

3 県民の県民による県民のための県政の推進（推進姿勢）

1 県民が主役の開かれた県政の推進

ア 県民相談プラザ運営事業（広報広聴課）

〔予算額 16,585 千円、決算額 13,260 千円（県費）、不用額 3,325 千円〕

県民相談プラザの運営

親切行政を推進するとともに、県民の声を県政に反映させることにより、開かれた県政を推進するため、本庁及び地方局に県民相談プラザを設置し、県政に関する県民の意見・要望・苦情等の処理、県政案内及び県民の談話・休憩の場の提供を行った。また、県の各種 PR ビデオなどを収集し、プラザでの放映や貸出しを行うなど県政の広報にも努めた。

平成 22 年度県民相談プラザ利用状況

（単位：件、人）

区分	相談コーナー				談話コーナー			
	相談件数		左の内訳		利用者数		案内件数	
	延件数	1日平均	県関係	その他	延人数	1日平均	延件数	1日平均
実績	351	1.44	309	42	15,217	62.62	49,721	204.61

小・中学生県庁見学デーの実施

小・中学生が知事と直接話し合ったり、県庁での体験や見学等を通して自ら学んだりすることにより、県の施策に対する理解を深めてもらうため、夏休みに小学 5 年生と 6 年生及び中学生を対象に、「小・中学生県庁見学デー」を実施した。

実施日時等

区分	実施日	実施時刻	参加人員(人)		
小学生の部	7月29日(木)	[午前] 9:20～12:00	51	小計 85	合計 103
		[午後] 14:00～16:40	34		
中学生の部	7月29日(木)	[午前] 13:00～15:10	18		

実施内容

区分	内容
小学生の部	庁舎内の施設見学（ドーム会議室、貴賓室、議事堂、防災行政無線室、フリーゲージトレイン、各課等） 地震体験（起震車） 知事との話し合い（知事への質問や意見交換、記念撮影）
中学生の部	庁舎内の施設見学（ドーム会議室、貴賓室、議事堂） 県行政学習（各課室、説明会場） 知事との話し合い（知事への質問や意見交換、記念撮影）

イ 県政広報誌発行事業（広報広聴課）

〔予算額 46,878 千円、決算額 45,906 千円（県費 43,877 千円、その他 2,029 千円）、不用額 972 千円〕

最新の県政情報を分かりやすく、幅広く県民に提供するため、広報紙「愛顔のえひめ」（H22.12 までは「さわやか愛媛」）を年 12 回発行し、新聞折込等により配布した。また、本県の持つ魅力やイベント情報などをメールマガジン「Ehimail(エヒメール)」により県内外に広く発信した。

・ 広報紙「愛顔のえひめ」（H22.12 までは「さわやか愛媛」）の発行

規格 ブランケット判、2 頁、カラー印刷、民間広告掲載

内容 トピックス、県政の動き、お知らせ（イベントの案内・募集など）

発行部数 532,000 部 / 回

発行回数 年 12 回（毎月 1 日発行。）

配布方法 新聞折込（愛媛、朝日、読売、毎日、産経）等

- ・ メールマガジン「Ehimail(エヒメール)」の発行
 内 容 知事コラム、耳より情報、地域の話等
 発行回数 年 24 回（毎月 第 2 ・ 第 4 金曜日）
 登録方法 初期投資が不要で廉価な、民間のメールマガジン配信会社を利用

ウ 県政広報番組放送事業（広報広聴課）

〔予算額 28,410 千円、決算額 28,397 千円（県費）、不用額 13 千円〕

県政に対する県民の理解を深めるため、県内民放 4 社の中から企画コンペにより選考した南海放送でテレビ広報番組を、また、FM 愛媛及び南海放送でラジオ広報番組を放送し、主要施策や事業等の PR を行った。なお、テレビ広報番組は、手話通訳を挿入して障害者に配慮するとともに、県民参加型の番組づくりに努めた。

- ・ テレビ広報番組
 南海放送 愛！愛！！えひめ 週 1 回（日） 5 分間
- ・ ラジオ広報番組
 FM 愛媛 県政 FM 情報 週 5 回（月～金） 1 日 1 回 60 秒間
 南海放送ラジオ 週刊愛顔のえひめ（H22.12 までは「週刊さわやか愛媛」）
 週 1 回（土） 10 分間

エ 情報公開制度実施事業（県民活動推進課 H23 年度所管：広報広聴課）

〔予算額 2,025 千円、決算額 1,150 千円（県費）、不用額 875 千円〕

情報公開制度の運用

開かれた県政を推進するため、「愛媛県情報公開条例」及び「愛媛県情報公開要綱」の公正かつ適正な運用に努めた。

平成 22 年度実施状況

（単位：件）

区 分	件数	全部公開	部分公開	非公開	文書不存在	存否応答 拒 否	取下げ
公開請求	642	428	141	3	19	1	50
公開申請	3	2	1	0	0	0	0
計	645	430	142	3	19	1	50

個人情報保護制度の運用

個人の権利利益を保護するため、「愛媛県個人情報保護条例」の公正かつ適正な運用に努めた。

平成 22 年度実施状況

（単位：件）

区 分	件数	全部開示	部分開示	非開示	文書不存在	適用除外	取下げ
開示請求（書面）	114	66	35	0	8	4	1
開示請求（口頭）	8,007						

2 県民が積極的に参加する県政の推進

ア 「こんにちは！知事です」実施事業（広報広聴課）

〔予算額 537 千円、決算額 264 千円（県費）、不用額 273 千円〕

知事が地域に出かけ、地域住民と膝を交えて気軽に意見交換を行い、地域の意見・要望を把握し、可能なものから県政に反映させた。

また、県政の最重要課題について、知事が直接県民に語りかける知事講話を実施した。

平成 22 年度実施状況

（単位：人）

地方局	日時	場所	参加者数	傍聴者数	対象市町
東予	7月21日(水) 10:00～12:00	新居浜市立 別子銅山記念図書館 (新居浜市)	20	64	新居浜市 西条市 四国中央市
中予	8月12日(木) 10:00～12:00	砥部町中央公民館 (砥部町)	20	53	伊予市・東温市 久万高原町 松前町・砥部町
南予	7月28日(水) 10:00～12:00	大洲市 総合福祉センター (大洲市)	19	43	八幡浜市 大洲市・西予市 内子町・伊方町
計			59	160	

イ 知事への政策提言事業（広報広聴課）

〔予算額 808 千円、決算額 363 千円（県費）、不用額 445 千円〕

開かれた県政をより一層推進するため、平成 2 年 11 月から県の各種施設や警察署、市町役場等に「知事への提言ポスト」(専用はがき)を、平成 6 年 11 月から広報広聴課にファクシミリを、また、平成 7 年 7 月からは専用アドレスにより知事へ直接意見・提言ができる電子メールを受け付けるなど、様々な媒体を利用し、県民から県政に関する幅広い提言や意見を寄せていただき、県政への反映に努めた。また、いただいた提言と回答を県ホームページで公開している。

- ・ 知事への提言ポスト
 - 設置場所 190 ヲ所（平成 22 年 4 月 1 日時点）
 - 提言受理件数 217 件（平成 22 年度）
- ・ 政策提言ファックス通信
 - 提言受理件数 40 件（平成 22 年度）
- ・ 知事への電子メール
 - 提言受理件数 662 件（平成 22 年度）
- ・ 公表件数 224 件（平成 22 年度公表分）

3 県民のための効率的な県政の推進

ア ふるさと納税普及啓発事業（総務管理課）

〔予算額 789 千円、決算額 732 千円（県費）、不用額 57 千円〕

【事業の実施状況】

ふるさと納税制度の導入に伴い、県外在住の本県出身者や本県ゆかりの関係者を中心に広く「ふるさと愛媛応援寄附金」の周知を図るため、チラシを作成し、県人会会員や企業等へ働きかけるとともに、ホームページやメールマガジン等を活用した積極的な普及啓発を行った。

また、ふるさと納税普及推進会議等を開催し、全庁をあげて PR に取り組んだ。

【事業の成果】

- ・ 寄附金受入件数 93 件
- ・ 寄附金受入金額 5,955 千円

寄附金は、愛媛のブランド化や未来を担う人材の育成など、4 分野 9 事業に活用した。

イ 県有財産処分推進事業（総務管理課）

〔予算額 17,873 千円、決算額 17,046 千円（その他）、不用額 827 千円〕

公用又は公共の用に供する見込みのない遊休県有地等について、隣地との境界確認、地積測量等を行い、市場動向を踏まえ適正な価格で順次計画的な売却処分を進めた。

- ・ 22 年度の県有財産の売却実績（総務管理課執行分）
売却件数：9 件
売却金額：3 億 8,970 万円

ウ 県税収入の確保（税務課）

(7) 愛媛地方税滞納整理機構運営費補助金

〔予算額 9,800 千円、決算額 9,800 千円（県費）〕

愛媛県内における税の公平性の確保及び県内納税環境の整備を図るため、市町単独では処理が困難な滞納案件を引き受け、差押等の徹底した滞納整理を行うことを目的として平成 18 年 4 月 1 日に設立された市町の一部事務組合の「愛媛地方税滞納整理機構」に対し運営費の補助を行った。

機構では、平成 22 年度に市町から 813 件、滞納税額約 7 億 8,811 万円を引受け、本税 3 億 5,334 万円、延滞金 7,985 万円など計 4 億 3,385 万円を徴収した。

(4) 不正軽油撲滅強化推進事業

〔予算額 4,820 千円、決算額 4,130 千円（県費）、不用額 690 千円〕

脱税や環境汚染をもたらす不正軽油発見のため、軽油の需要家や販売店からのサンプル採取や県内主要道路等での道路抜取調査及びそれらの分析を実施し、不正が疑われる事案については詳細な調査を行い、必要に応じて課税決定、犯則調査等により不正軽油の追放と軽油引取税の適正な課税に努めた。

(7) 特別徴収強化事業

〔予算額 24,123 千円、決算額 23,600 千円（県費）、不用額 523 千円〕

平成 15 年度から、従来の滞納整理の方法を抜本的に見直し、滞納処分を前提とした積極的な整理活動を実施しており、平成 22 年度も「愛媛県徴収確保対策本部」において、この取組みを一層強化することにより、県の重要な自主財源である県税収入の確保に努めた。

エ 行政改革・地方分権推進事業（行政システム改革課 H23 年度所管：行革分権課）

〔予算額 877 千円、決算額 620 千円（県費）、不用額 257 千円〕

行政改革・地方分権推進委員会の意見等を踏まえ、地方分権時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムの構築に向けて、平成 18 年度以降の取組目標（数値）や具体的な取組事項を盛り込んだ「愛媛県構造改革プラン」（平成 18 年 3 月策定）の実行計画を推進した。

また、知事を本部長とする行政改革・地方分権戦略本部を設置して、全庁的、部局横断的な推進体制を構築するとともに、行政改革及び地域主権改革プロジェクトチームを新たに設置し、新しい行政改革大綱及び地方分権に係る国への政策提言内容の検討を行った。

さらに、外部有識者による附属機関として、行政改革・地方分権推進委員会を条例設置するとともに、委員を増員して、県民参画のもとに幅広く議論を行う体制を整備し、「愛媛県構造改革プラン」に替わる「新しい行政改革大綱」の策定等について協議を行った。

行政改革・地方分権戦略本部体制の構築

【本部】・本部長 知事 ・副本部長 副知事

・本部長 知事補佐官、教育長、公営企業管理者、本庁各部長、出納局長、各地方局長等

【幹事会】各部管理局长級等で構成

【プロジェクトチーム】

- ・行政改革プロジェクトチーム（構造改革班長を中心に編成）
 - ・地域主権改革プロジェクトチーム（各部幹事課長を中心に編成）
- 外部有識者による附属機関の設置
- ・行政改革・地方分権推進委員会（会長 愛媛大学法文学部教授 宮崎 幹朗）

オ 経営改革推進事業（行政システム改革課 H23 年度所管：行革分権課）

〔予算額 537 千円、決算額 286 千円（県費）、不用額 251 千円〕

県出資法人のあり方の検討

県の出資率が25%以上又は県が財政的支援を行っている県出資法人について、組織や人員配置の見直し、経営基盤の充実強化など、健全な経営体制の確立に向けた取組みを促進するため、平成18年3月に策定した「愛媛県出資法人改革プラン」に基づき、検討対象の法人（25法人）が作成した改革実施計画について、民間委員で構成する「県出資法人点検評価部会」において、最終の点検評価を実施し、改革期間中（平成18～21年度）の総括を行った。

公の施設のあり方の検討

平成19年度に見直し方針を決定した県直営施設及び平成21年度に見直し方針を決定した指定管理者制度導入施設（平成21年度から新たに制度を導入した施設を除く25施設）について、各施設の取組状況のフォローアップを実施した。

カ 行政評価推進事業（行政システム改革課 H23 年度所管：行革分権課）

〔予算額 866 千円、決算額 789 千円（県費）、不用額 77 千円〕

県民ニーズに的確に対応した効率的かつ効果的な行政運営を図るとともに、行政に対する透明性を確保するため、愛媛県政策・事務事業評価実施要綱に基づき、各部局が自ら施策や事務事業の評価を行うとともに、評価結果を活用して「選択と集中」を行い、その結果を平成23年度当初予算の編成作業に反映させた。

また、行政評価に県民の視点を活かし、評価の客観性・公平性、評価結果の精度を高めるとともに、県民への説明責任の徹底、透明性の向上を図るため、次のとおり外部評価を実施した。

- 予算施策 130 施策
- 事務事業 1,462 事業
- 外部評価

愛媛県行政評価システム外部評価委員会（平成19年7月6日設置）

- ・ 委員構成 行政評価の専門家、民間企業経営者、NPO法人代表者等7名
- ・ 開催回数 2回（マスコミ公開）
- ・ 評価対象 3 予算施策とその構成事務事業（52 事業）
- ・ 評価結果 指摘 47 件

キ えひめ夢提案制度運営事業（企画調整課 H23 年度所管：地域政策課）

〔予算額 1,033 千円、決算額 195 千円（県費）、不用額 838 千円〕

県民に関われた県政を推進するとともに、地域の特性を活かした個性豊かな取組みを支援するため、「えひめ夢提案制度」を運営し、市町や民間事業者等からの提案などに基づき、県の権限に関する規制緩和や県独自の支援措置を講じることにより、地域の活性化を推進した。

- ・ 第11回募集（6/1～6/23）：1 構想（1 提案）
- ・ 第12回募集（10/1～10/29）：3 構想（3 提案）

4 地方分権時代にふさわしい行政体制の整備

ア ふるさと振興資金交付金（市町振興課）

〔予算額 878,409 千円、決算額 878,409 千円（その他）〕

市町村のふるさと振興資金に充てるため、全国自治宝くじとして発売されている市町村振興宝くじ（サマージャンボ及びオータムジャンボ）の収益金を（財）愛媛県市町振興協会に交付した。

同協会は、当該交付金を原資として基金の設置・運用を行うほか、市町が実施する事業への長期貸付けや各種事業助成など市町の振興に資する事業を行い、地域づくりの主体である市町の財政的な支援に貢献している。

イ 権限移譲推進事業（行政システム改革課 H23 年度所管：行革分権課）

〔予算額 70,655 千円、決算額 70,463 千円（県費）、不用額 192 千円〕

県から市町への権限移譲を円滑かつ計画的に推進するため、「県・市町権限移譲検討協議会」（平成 18 年 4 月設置）等により協議・調整を行いながら、市町の希望等を踏まえ、「愛媛県権限移譲推進指針」及び「権限移譲具体化プログラム」（平成 18 年度策定）の一部改訂を行うとともに、平成 23 年度の移譲予定事務について、関係市町と協議を行い、10 パッケージ 222 事務を移譲することとした。